

第11回 東大路通歩行空間創出推進会議

平成29年3月29日(水)

● 本日の説明内容

- 平成28年度の取組について
- 今後の進め方(取組内容(案))について

平成28年度の取組

取 組	時 期	内 容
① 今後の取組方針の周知	5～6月	地域の皆様に「今後の取組方針」を周知 (学区の定例会に参加, 町内回覧)
② 取組内容(素案)の作成	9月	第10回推進会議 ・取組内容(素案)を説明
	11月	取組内容(素案)や社会実験の内容を地域の皆様に周知(町内回覧)
③ 社会実験の実施	11月	取組内容(素案)の一部の取組について社会実験を実施
④ 意見交換会の開催	12月	取組内容(素案)や社会実験について地域の皆様と意見交換
⑤ 取組内容(案)の提示	3月	第11回推進会議 (本日) ・取組内容(案)と, 来年度以降の進め方について説明

平成28年度の取組

取 組	時 期	内 容
① 今後の取組方針の周知	5～6月	地域の皆様に「今後の取組方針」を周知 (学区の定例会に参加, 町内回覧)
② 取組内容(素案)の作成	9月	第10回推進会議 ・取組内容(素案)を説明
	11月	取組内容(素案)や社会実験の内容を地域の皆様に周知(町内回覧)
③ 社会実験の実施	11月	取組内容(素案)の一部の取組について社会実験を実施
④ 意見交換会の開催	12月	取組内容(素案)や社会実験について地域の皆様と意見交換
⑤ 取組内容(案)の提示	3月	第11回推進会議 (本日) ・取組内容(案)と, 来年度以降の進め方について説明

今後の取組方針の周知

● 今後の取組方針

※第9回「東大路通歩行空間創出推進会議」資料

- ① 引き続き、安心・安全な歩行空間の創出に向けた取組を進める
- ② 歩道勾配の急な箇所や良好なバス待ち環境が整っていない等の個別の課題に対し、交通影響が少なく効果的な対策を検討・実施する
- ③ 「車線数の減少を伴う道路空間の再構成(2車線化)」については、現状では実施せず、長期的に検討を行う



歩道が狭く、勾配の急な箇所が存在



良好なバス待ち環境が整っていない

東大路通が抱える状況は喫緊の課題

平成28年度の取組

取 組	時 期	内 容
① 今後の取組方針の周知	5～6月	地域の皆様に「今後の取組方針」を周知 (学区の定例会に参加, 町内回覧)
② 取組内容(素案)の作成	9月	第10回推進会議 ・取組内容(素案)を説明
	11月	取組内容(素案)や社会実験の内容を地域の皆様に周知(町内回覧)
③ 社会実験の実施	11月	取組内容(素案)の一部の取組について社会実験を実施
④ 意見交換会の開催	12月	取組内容(素案)や社会実験について地域の皆様と意見交換
⑤ 取組内容(案)の提示	3月	第11回推進会議 (本日) ・取組内容(案)と, 来年度以降の進め方について説明

取組内容(素案)の作成

● 取組内容(素案)

改善策の視点	取組内容	社会 実験
(1) 歩道環境の改善	1) 横断勾配の改善	
	2) 電柱等の移設と集約	
	3) 部分的な歩道拡幅	○
(2) バス待ち環境の改善	1) バス停移設	○
	2) バス待ち空間の確保	○
(3) 歩行者の回遊性 および案内誘導の向上	1) 魅力ある道路整備による 誘導促進	○
	2) スタンプラリーによる観光客 の案内誘導支援	○
	3) ピクトグラムによる案内誘導	○

平成28年度の取組

取 組	時 期	内 容
① 今後の取組方針の周知	5～6月	地域の皆様に「今後の取組方針」を周知 (学区の定例会に参加, 町内回覧)
② 取組内容(素案)の作成	9月	第10回推進会議 ・取組内容(素案)を説明
	11月	取組内容(素案)や社会実験の内容を地域の皆様に周知(町内回覧)
③ 社会実験の実施	11月	取組内容(素案)の一部の取組について社会実験を実施
④ 意見交換会の開催	12月	取組内容(素案)や社会実験について地域の皆様と意見交換
⑤ 取組内容(案)の提示	3月	第11回推進会議 (本日) ・取組内容(案)と, 来年度以降の進め方について説明

社会実験の実施

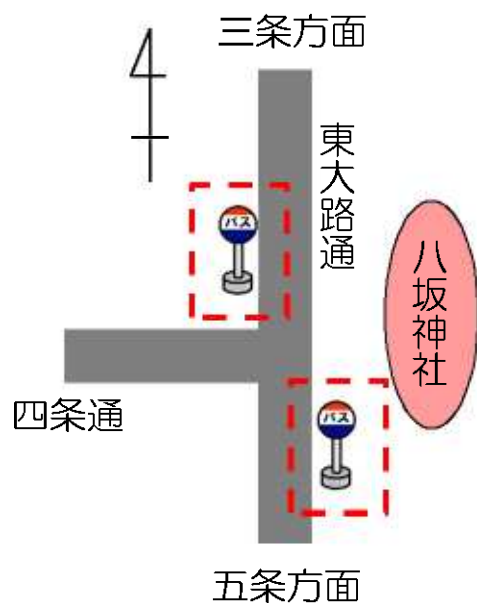
● 取組内容(素案)

改善策の視点	取組内容	社会 実験
(1) 歩道環境の改善	1) 横断勾配の改善	
	2) 電柱等の移設と集約	
	3) 部分的な歩道拡幅	○
(2) バス待ち環境の改善	1) バス停移設	○
	2) バス待ち空間の確保	○
(3) 歩行者の回遊性 および案内誘導の向上	1) 魅力ある道路整備による 誘導促進	○
	2) スタンプラリーによる観光客 の案内誘導支援	○
	3) ピクトグラムによる案内誘導	○

社会実験の実施（部分的な歩道拡幅，バス待ち空間の確保）

概要	歩行空間やバス待ち空間の拡大を目的に，バス停形式を変更（バスベイをストレート化）した場合の交通影響等を確認
実験場所	祇園バス停（北行・南行）
実施期間	平成28年11月9日（水） 9時～19時

●実施場所



●社会実験前後の状況

◆実験前（バスベイ）



◆実験時（ストレート化）



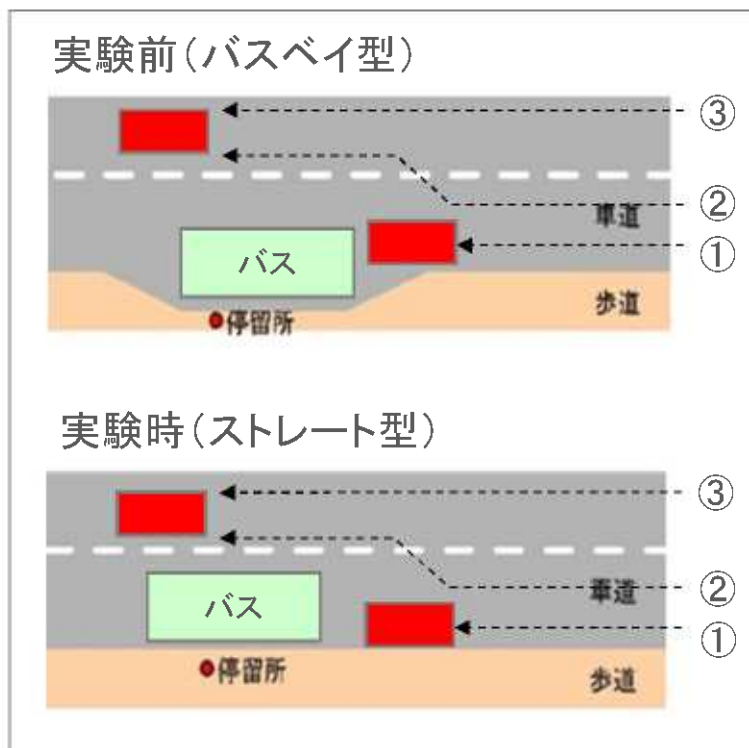
社会実験の実施（部分的な歩道拡幅、バス待ち空間の確保）

●バス停車時の交通影響の確認(祇園バス停南行)

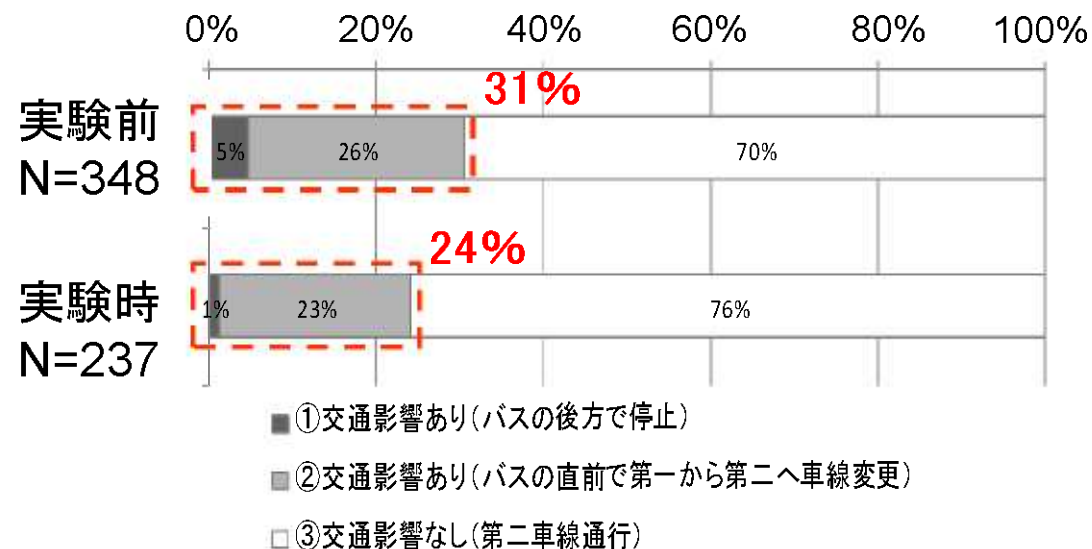
実験前後で、バスの停車に伴い影響を受けた後続車両の割合を比較

➤影響を受けた後続車両の割合はともに2~3割と大きな違いはなく、交通への影響はなかった。

◆後続車両の交通影響の考え方



◆交通影響を受けた後続車両の割合



<集計条件>

- ・1時間あたりの通行台数(交通状況ごと)
- ・割合 = 各交通状況 / 1時間当たりの全通行台数(N)

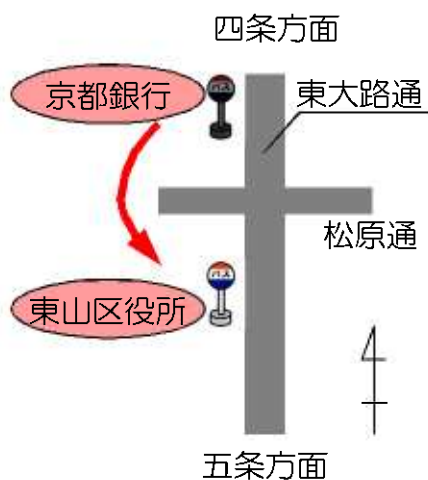
<調査日>

・実験前 11月8日(火) ・実験時 11月9日(水)

社会実験の実施（バス停移設）

概要	清水道バス停（北行）をスペースに余裕がある東山区役所前に移設し、バス停の混雑状況や歩行者の流動状況の変化を確認
実験場所	清水道バス停（北行）
実施期間	平成28年11月16日（水）始発～27日（日）終発（12日間）

●実施場所



●社会実験前後の状況

◆実験前：京都銀行前



◆実験時：東山区役所前



➤バス待ち客及び区役所の出庫車両等に大きな混乱はなかった。

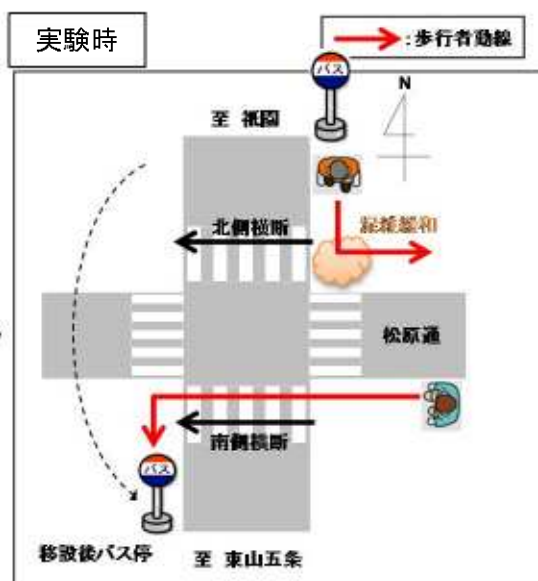
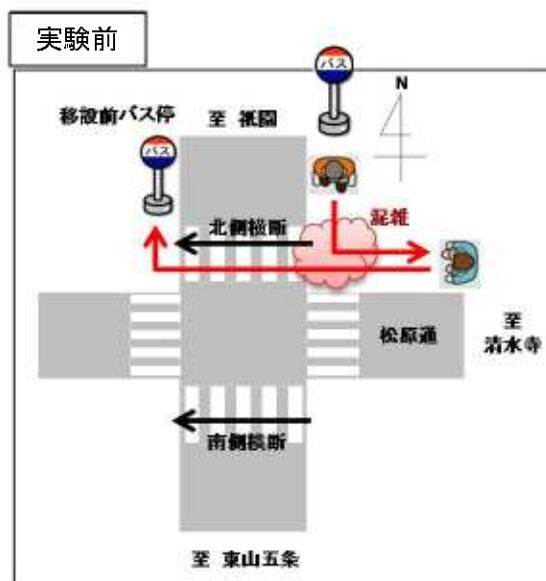
社会実験の実施（バス停移設）

●バス停移設による歩行者流動の確認

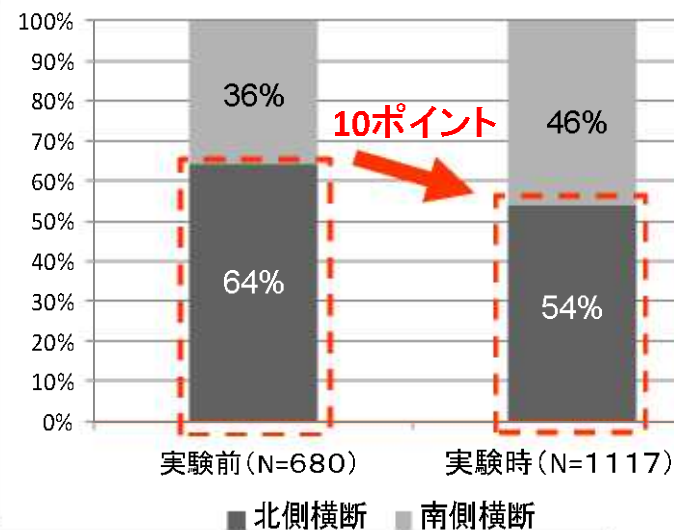
実験前後で、清水道交差点の北側横断歩道を通行する歩行者の割合を比較

➤バス停移設前に比べ移設後は、北側の横断歩行者の割合が10ポイント減少し、歩行者の分散が図れた。

◆バス停移設による歩行者の分散のイメージ



◆横断歩道通行者の割合



<集計条件>

- ・1時間あたりの北側・南側横断歩道の通行者数
- ・割合 = 各横断歩道通行者数 / 1時間あたりの全通行者数 (N)

<調査日>

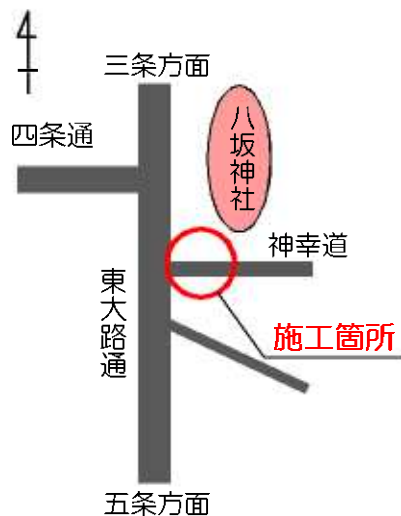
- ・実験前 11月6日(日) ・実験時 11月26日(土)

社会実験の実施（魅力ある道路整備による誘導促進）

概要	民間企業の協力により、石畳風舗装等の新たな工法※で一部試験施工を実施するとともに、有効性をアンケート調査により確認
実験場所	神幸道（祇園交差点の南）
施工時期	平成29年1月下旬

※既設舗装にペイントする工法

●実施場所



●試験施工前後の状況

◆試験施工前



◆試験施工後



石畳風舗装

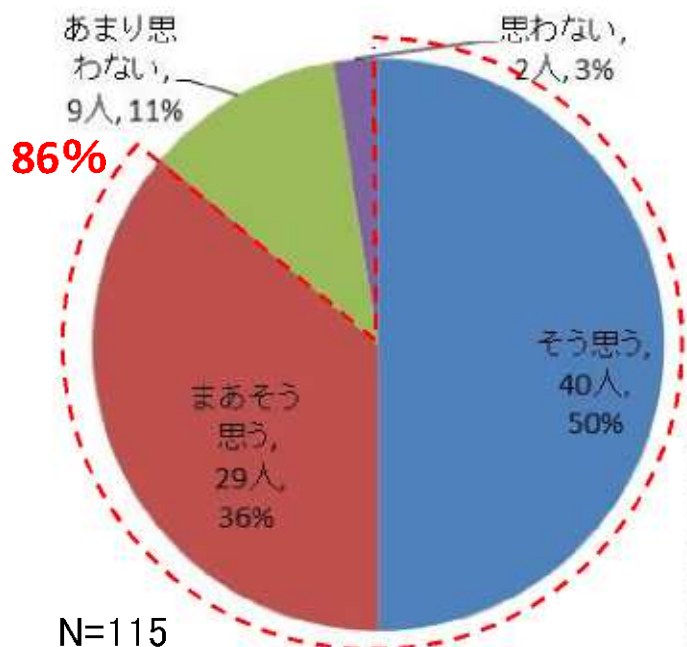
社会実験の実施（魅力ある道路整備による誘導促進）

●有効性に関するアンケート結果

今回は部分的な整備であったため、連続的に整備した場合の有効性について確認

➤86%の人が観光客の案内誘導に有効だと回答。

◆観光ルートを石畳風舗装で連続的に整備することは観光する方の案内誘導に有効だと思いますか？



<集計条件>

・対象: 神幸道に入ってきた方

<調査日>

・平成29年2月4日(土)

9時~17時

◆アンケートの自由意見等

- ・観光客にはわかりやすいと思う。
- ・ネットワークとして完成すればなお有効だと思う。
- ・舗装を整備するだけでなく維持管理をしっかり行ってほしい。
- ・維持管理に費用がかかるのであれば不要である。

社会実験の実施（スタンプラリーによる観光客の案内誘導支援）

概要	バス停や歩道等に集中している歩行者を分散させるため、東山を訪れた観光客を対象にスタンプラリーを実施し、効果等を確認
実験場所	東山地区（東山五条交差点，京都駅バスのりば（東山方面）で用紙を配布）
実施期間	平成28年11月19, 20, 23, 26, 27日の5日間 （秋の観光地交通対策期間）

◆実施概要

配布枚数	4,750枚
回収枚数	33枚（回収率0.69%）

◆スタンプラリー用紙

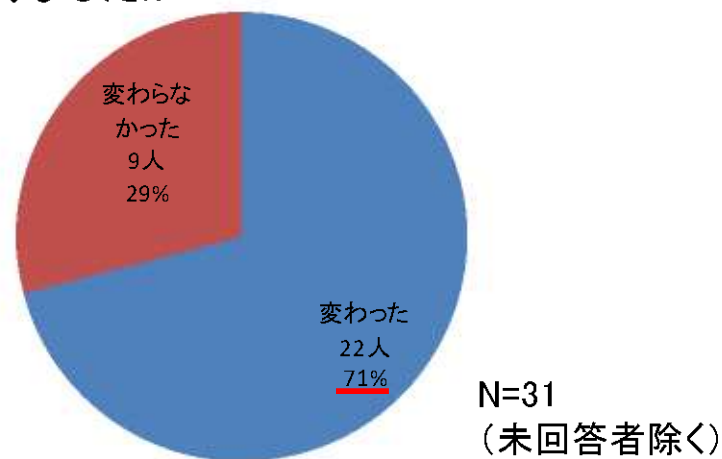


社会実験の実施（スタンプラリーによる観光客の案内誘導支援）

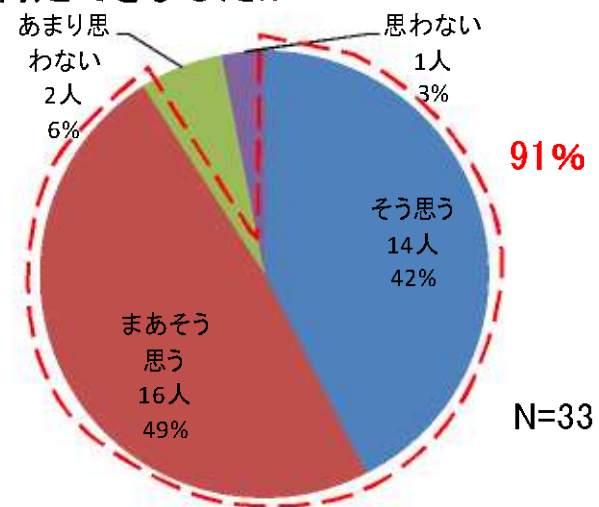
●実施結果とアンケート結果

- ・ スタンプラリーの利用については低調だった
 - 観光客の移動時間の制約等もあり、歩行者の分散に対する手法としてはあまり効果がみられなかった。
- ・ スタンプラリーによる回遊性の向上や、満足度についてアンケート調査
 - 71%の方が予定が変わったと回答。
 - 91%の方が企画に満足できたと回答。

◆スタンプラリーに参加することで、予定が変わりましたか？



◆スタンプラリーに参加してみて企画に満足できましたか？



<集計条件>

対象:スタンプラリーのゴールにたどり着いた方

<調査日>

11月19, 20, 23, 26, 27日の5日間

社会実験の実施（ピクトグラムによる案内誘導）

概要	歩行者を速やかに目的地に誘導することにより、特定の箇所に集中する歩行者の分散を図ることを目的に、ピクトグラム※を強調した補助案内標識を設置し、その誘導効果等を確認
実験場所	神幸道交差点、清水道交差点、東山五条交差点
実施期間	平成28年11月19, 20, 23, 26, 27日の5日間（秋の観光地交通対策期間）

●実施場所と社会実験時の状況

※:ピクトグラムとは、単純化した絵文字等で表現されたサイン

東山五条交差点



清水道交差点



神幸道交差点



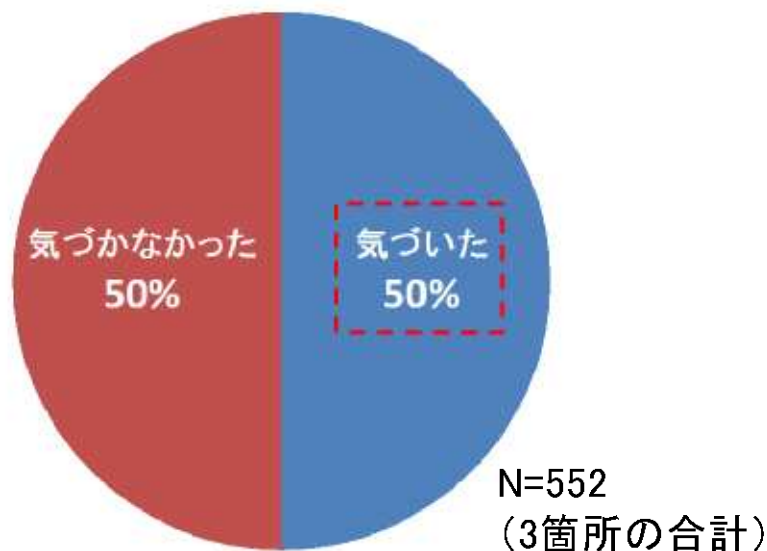
社会実験の実施（ピクトグラムによる案内誘導）

●視認性及び有効性に関するアンケート結果

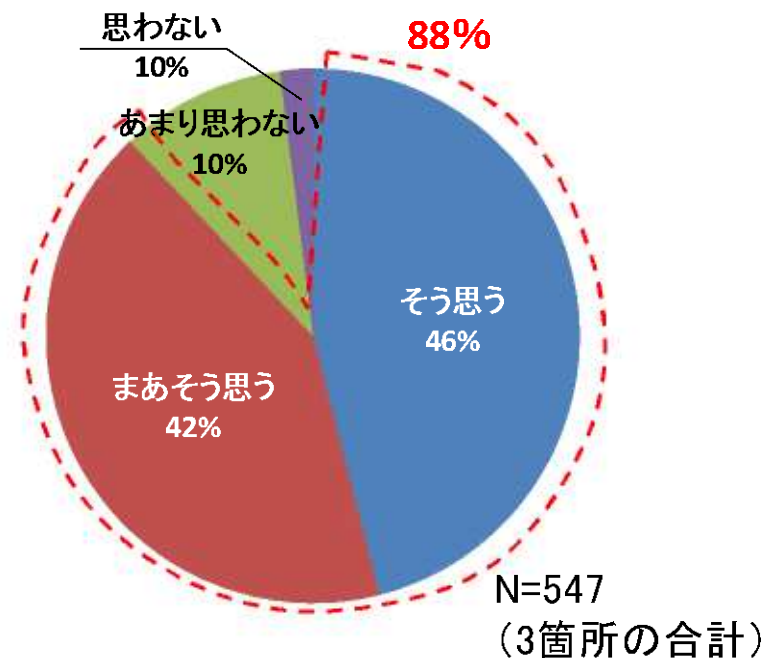
補助案内標識の視認性や誘導の有効性について確認

- 全体の50%の方が補助案内標識に気づいたと回答。
- 全体の88%の方が観光客に対する案内誘導に有効と回答。

◆ピクトグラムを強調した補助案内標識に気づきましたか？



◆ピクトグラムによる案内誘導は有効だと思いますか？



<集計条件>

・対象:設置個所周辺の通行者及びバス待ち客

<調査日>

・11月19, 20, 23, 26, 27日の5日間

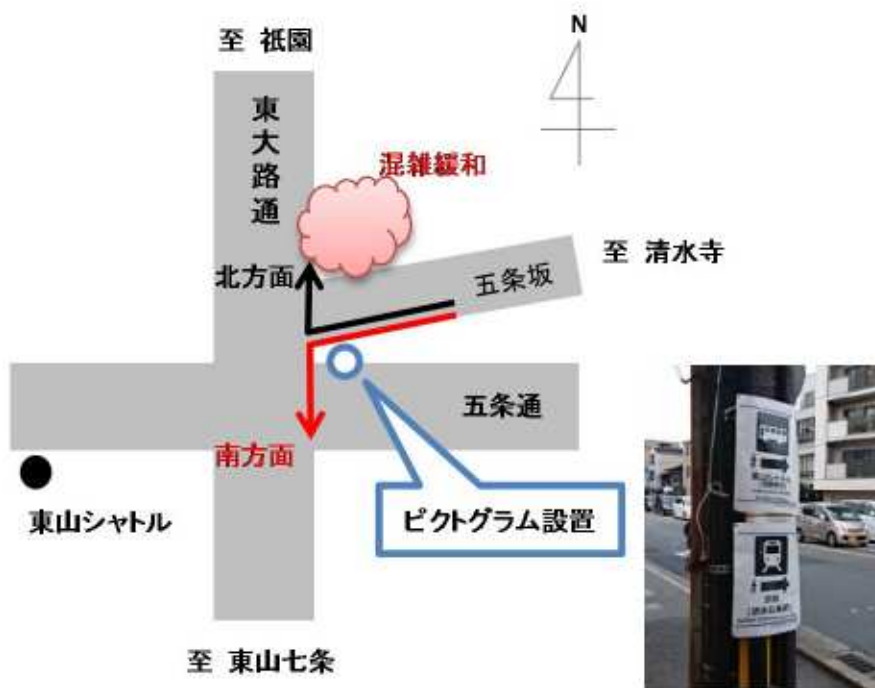
社会実験の実施（ピクトグラムによる案内誘導）

●案内誘導による歩行者流動の変化

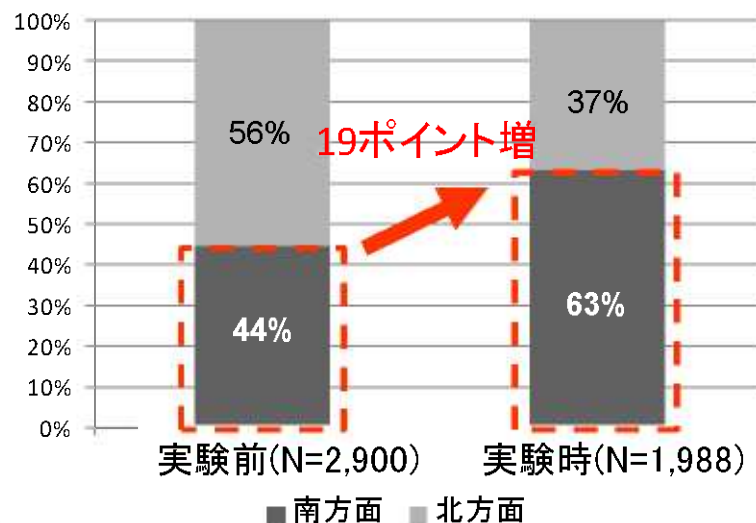
東山五条交差点において、実験前後で南北方向別の歩行者の割合を比較

➤南方面に誘導するよう補助案内標識を設置した結果、案内したい方向（南方面）の割合が19ポイント増加し、歩行者の分散が図れた。

◆歩行者流動の変化のイメージ



◆歩行者流動割合の変化（東山シャトル）



<集計条件>

- ・1時間あたりの北方面、南方面へ通行した歩行者数
- ・割合=方向別の歩行者/1時間あたりの全通行者数(N)

<調査日>

実験前 平成27年11月23日(日)16時台
実験時 平成28年11月26日(土)16時台

平成28年度の取組

取 組	時 期	内 容
① 今後の取組方針の周知	5～6月	地域の皆様に「今後の取組方針」を周知 (学区の定例会に参加, 町内回覧)
② 取組内容(素案)の作成	9月	第10回推進会議 ・取組内容(素案)を説明
	11月	取組内容(素案)や社会実験の内容を地域の皆様に周知(町内回覧)
③ 社会実験の実施	11月	取組内容(素案)の一部の取組について社会実験を実施
④ 意見交換会の開催	12月	取組内容(素案)や社会実験について地域の皆様と意見交換
⑤ 取組内容(案)の提示	3月	第11回推進会議 (本日) ・取組内容(案)と, 来年度以降の進め方について説明

意見交換会の開催

● 概要

- ・東山全学区を対象に、取組内容(素案)や社会実験について意見交換
- ・参加いただいた方にアンケート調査を実施

区間	対象学区	開催日時	参加者数
三条通～四条通	有濟,栗田,弥栄	平成28年12月19日(月)	9名
四条通～五条通	新道,六原,清水	平成28年12月22日(木)	44名
五条通～七条通	貞教,修道	平成28年12月16日(金)	8名
七条通～東福寺	一橋,月輪,今熊野	平成28年12月20日(火)	25名
計			86名

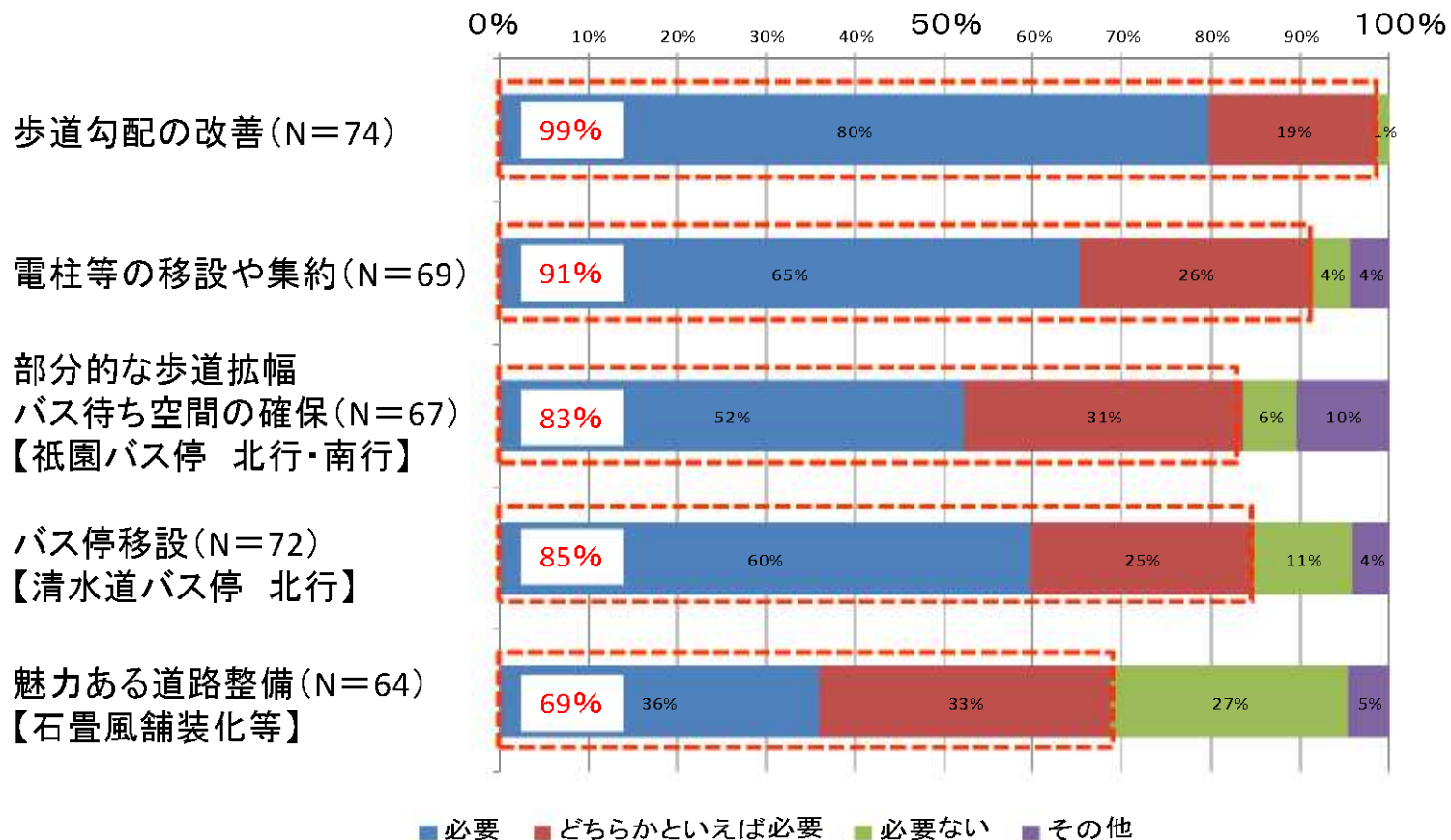


意見交換会の開催

● アンケート結果

取組内容(素案)の各取組の必要性について確認

- 69%~99%の方が各取組が必要と回答。
- 中でも歩道勾配の改善を必要とする割合が99%と最も高い。



意見交換会の開催

● 主な御意見 ※各取組以外の御意見を記載

○バスに関すること

- ・観光客が多くバスに乗れないことがある
- ・観光ピーク時のバス停分設を恒常化してほしい

○自転車に関すること

- ・自転車マナーの指導を行ってほしい
- ・安全に自転車で通行できる環境を整備してほしい

○その他

- ・少しずつでも計画的に進めるべき
- ・スケジュールを持って取組む必要がある
- ・場所によって改善方法を変えるべき
- ・四条～五条だけでなく、それ以外の地区についても取組を広げるべき

平成28年度の取組

取 組	時 期	内 容
① 今後の取組方針の周知	5～6月	地域の皆様に「今後の取組方針」を周知 (学区の定例会に参加, 町内回覧)
② 取組内容(素案)の作成	9月	第10回推進会議 ・取組内容(素案)を説明
	11月	取組内容(素案)や社会実験の内容を地域の皆様に周知(町内回覧)
③ 社会実験の実施	11月	取組内容(素案)の一部の取組について社会実験を実施
④ 意見交換会の開催	12月	取組内容(素案)や社会実験について地域の皆様と意見交換
⑤ 取組内容(案)の提示	3月	第11回推進会議 (本日) ・取組内容(案)と, 来年度以降の進め方について説明

取組内容(案)

取組内容(素案)

視点	取組項目
① 歩道環境	1) 横断勾配の改善
	2) 電柱等の移設と集約
	3) 部分的な歩道拡幅
② バス待ち	1) バス停移設
	2) バス待ち空間の確保
③ 回遊性	1) 魅力ある道路整備による誘導促進
	2) スタンプラリーによる観光客の案内誘導支援
	3) ピクトグラムによる案内誘導

取組内容(案)

	改善の視点	取組項目
短期・中期的な取組	歩道環境の改善	取組1: 横断勾配の改善
		取組2: 電柱等の移設と集約
		取組3: 部分的な歩道拡幅
	バス待ち環境の改善	取組4: バス停移設
		取組5: バス待ち空間の確保
	回遊性及び案内誘導の向上による歩行者の分散	取組6: 魅力ある道路整備による誘導促進
取組7: 案内標識等の充実		
継続していく取組		取組8: バス利用環境の改善
		取組9: 自動車交通の最適化
		取組10: 自転車のルール・マナーの啓発

--- : 追加した取組

--- : 対象外とした取組

社会実験の結果, 意見交換会の御意見等踏まえ取組を充実

取組内容(案)

社会実験の結果や意見交換会の御意見等を踏まえ取組内容を充実

【追加した取組】

＜地域の御意見＞

- ・観光客が多くバスに乗れないことがある
- ・観光ピーク時のバス停分設を恒常化してほしい



＜追加した取組＞

継続していく取組

取組8: バス利用環境の改善

- ・自転車マナーの指導を行ってほしい
- ・安全に自転車で通行できる環境を整備してほしい



継続していく取組

取組10: 自転車の
ルール・マナーの啓発

【対象外とした取組】

＜社会実験結果＞

- ・観光客の移動時間の制約等もあり、歩行者の分散に対する手法としては、効果が弱かった



＜対象外とした取組＞

スタンプラリーによる観光客の案内誘導支援

取組内容(案)

【取組の進め方】

<地域の御意見>

- ・ 少しずつでも計画的に進めるべき
- ・ スケジュールを持って取組む必要がある

<取組の進め方>

- ・ 課題の多い四条通～五条通間を中心とした短期・中期の取組を平成32年度を目標に進める

- ・ 場所によって改善方法を変えるべき
- ・ 四条～五条だけでなく、それ以外の地区についても取組を広げるべき

- ・ 取組内容の進捗を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う
- ・ 東山区基本計画等の既存の取組[※]を踏まえ、三条通～東福寺間の「安心・安全な歩行空間の創出」に向けて継続して検討

※既存の取組

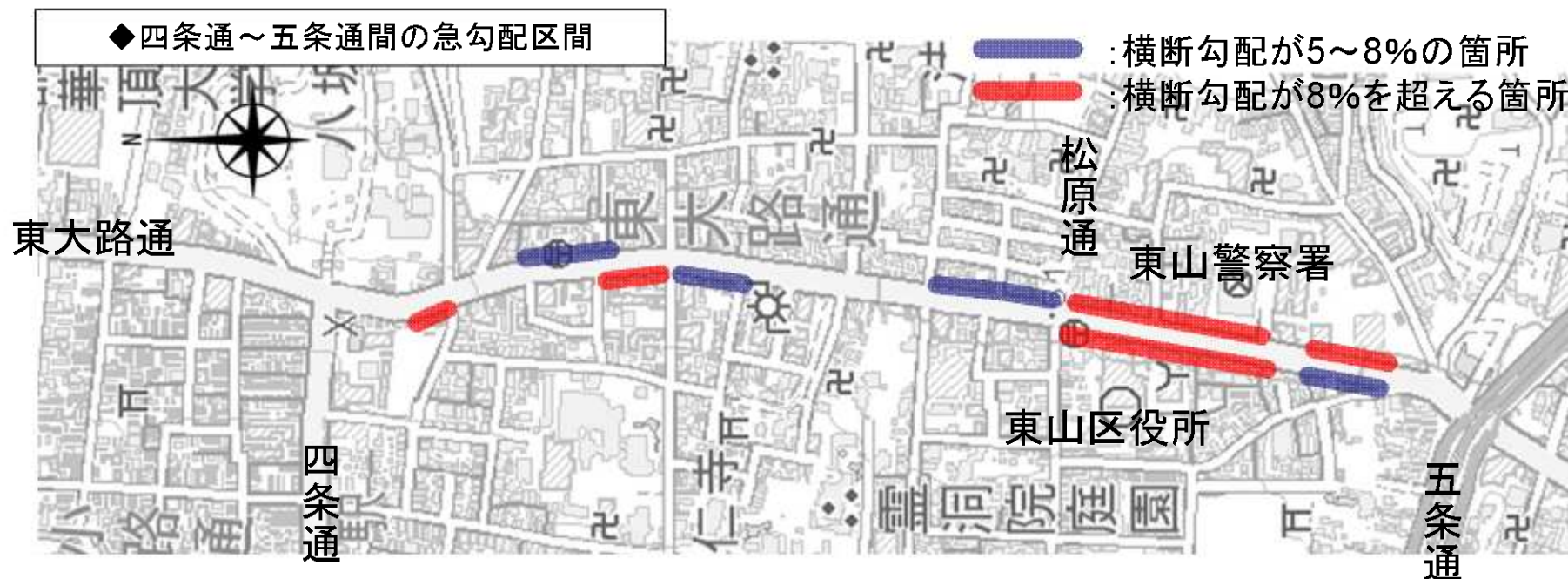
- ・ 観光地交通対策(東福寺周辺)
- ・ 南部地域の活性化
- ・ 道路のバリアフリー化事業
- ・ 橋りょうの健全化

● 考え方

- ・ 横断勾配の急な箇所を歩道内で高さ調整し、横断勾配を改善する。
- ・ 歩道内のみで調整が困難な場合は、歩道勾配をできるだけ緩やかにするために、民地内の高さ調整を行う。

● 改善区間

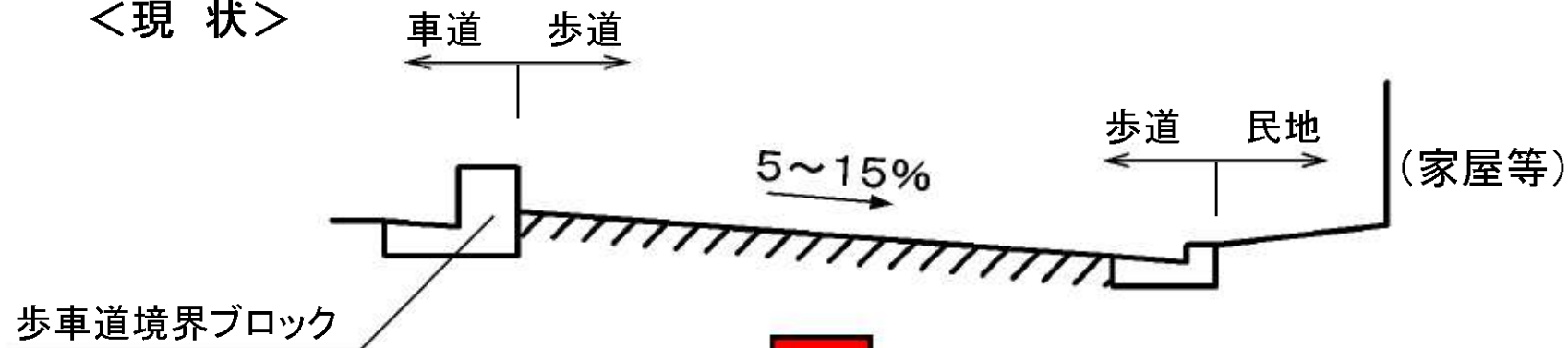
- ・ 三条通～七条通間(整備構想の道路空間再構成区間)のうち、横断勾配が5%を超える範囲を急勾配区間とし、勾配改善を行う。



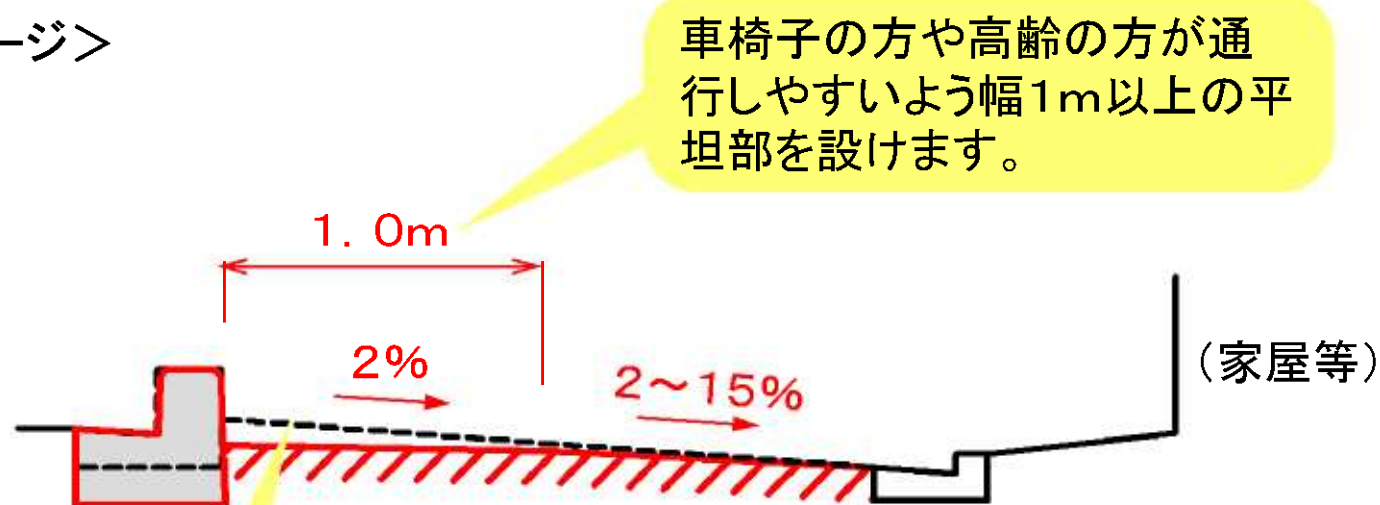
取組1:横断勾配の改善

○歩道の構造【一般部(車の出入りがない箇所)】

<現状>



<改善イメージ>



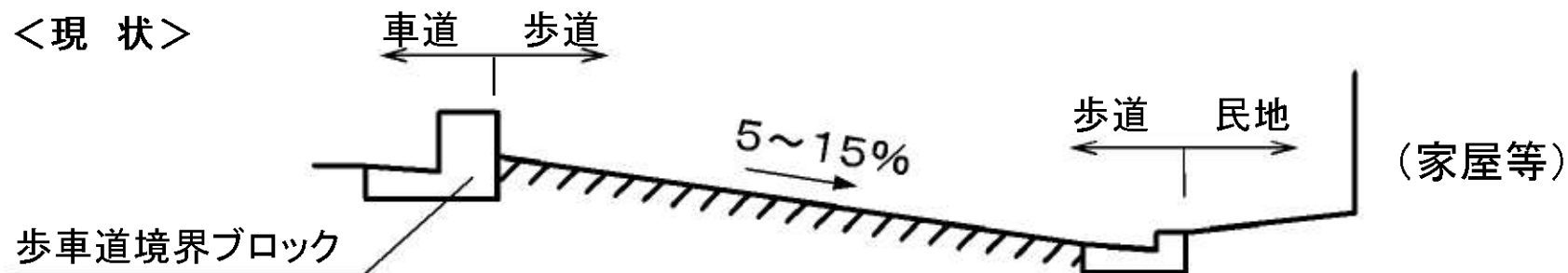
車椅子の方や高齢の方が通行しやすいよう幅1m以上の平坦部を設けます。

歩車道境界の構造を変更し、歩道を下げます。

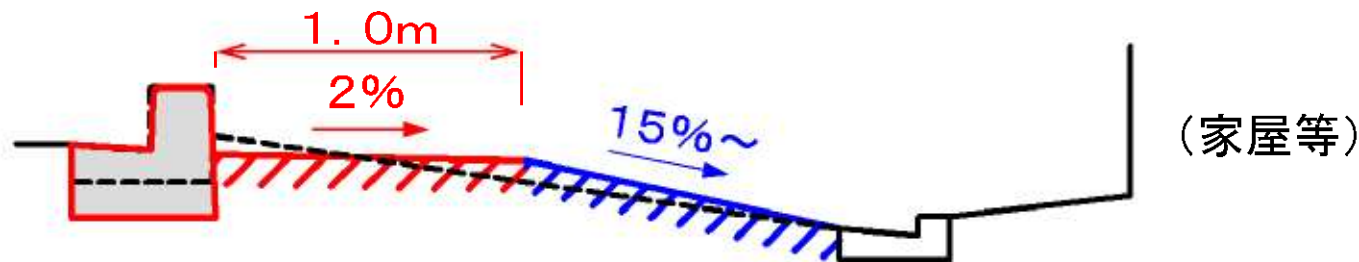
取組1: 横断勾配の改善

○歩道の構造【歩道内だけでは改善が期待できない一般部】

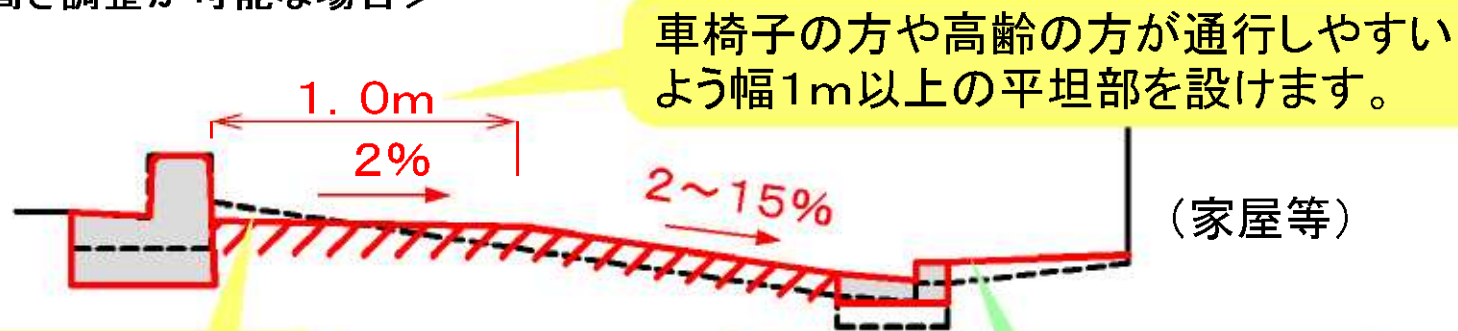
<現状>



<歩車道境界の構造変更のみを行う場合>



<沿道民地内の高さ調整が可能な場合>



歩車道境界の構造を変更し、歩道を下げます。

車椅子の方や高齢の方が通行しやすいよう幅1m以上の平坦部を設けます。

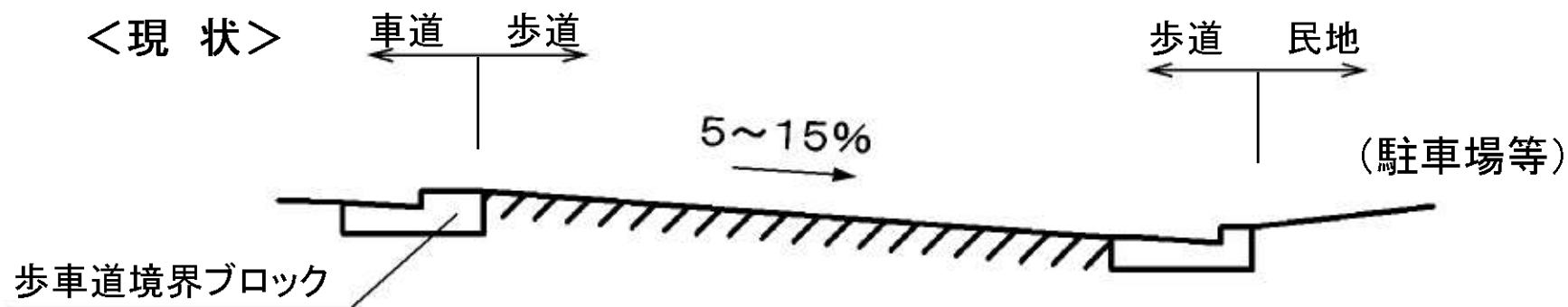
民地内の高さ調整を行います。(個別に調整致します。)

取組1:横断勾配の改善

歩道環境

○歩道の構造【乗入部(車の出入りがある箇所)】

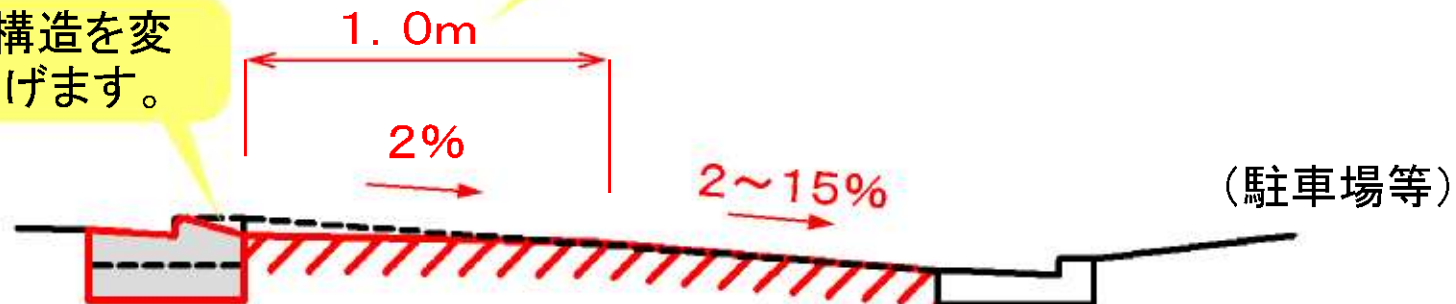
<現状>



<改善イメージ>

歩車道境界の構造を変更し、歩道を下げます。

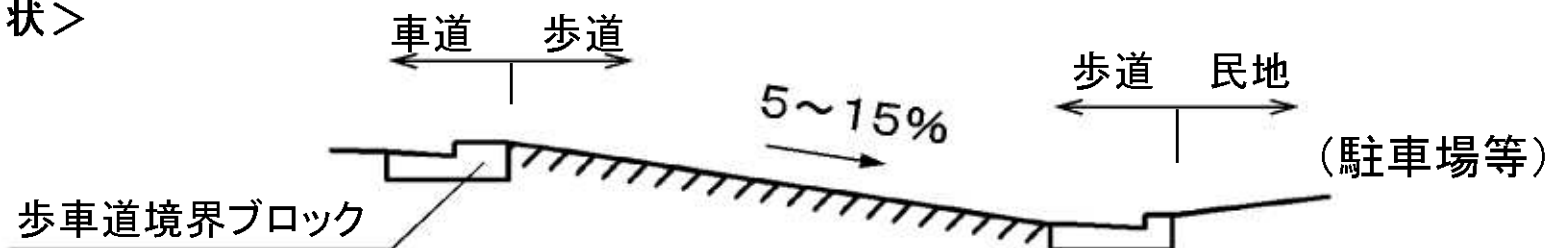
車椅子の方や高齢の方が通行しやすいよう幅1m以上の平坦部を設けます。



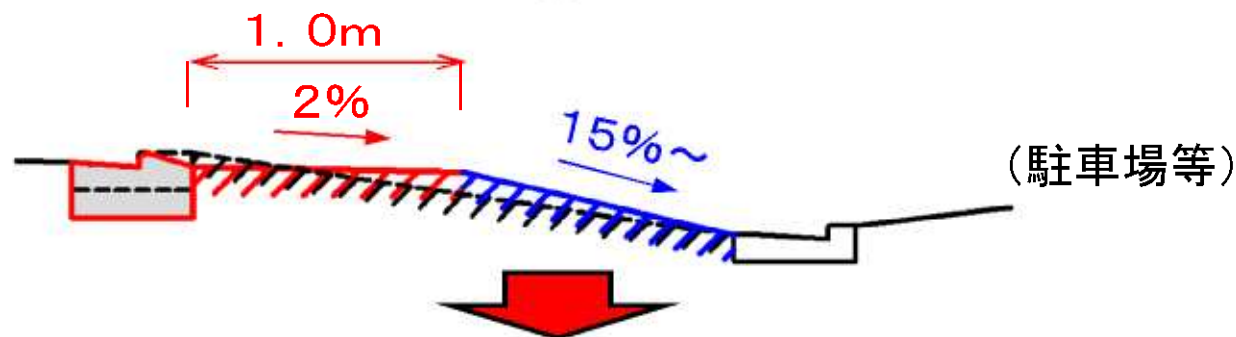
取組1:横断勾配の改善

○歩道の構造【歩道内だけでは改善が期待できない乗入部】

<現状>



<歩車道境界の構造変更のみを行う場合>



<沿道民地内の高さ調整が可能な場合>



車椅子の方や高齢の方が通行しやすいよう幅1m以上の平坦部を設けます。

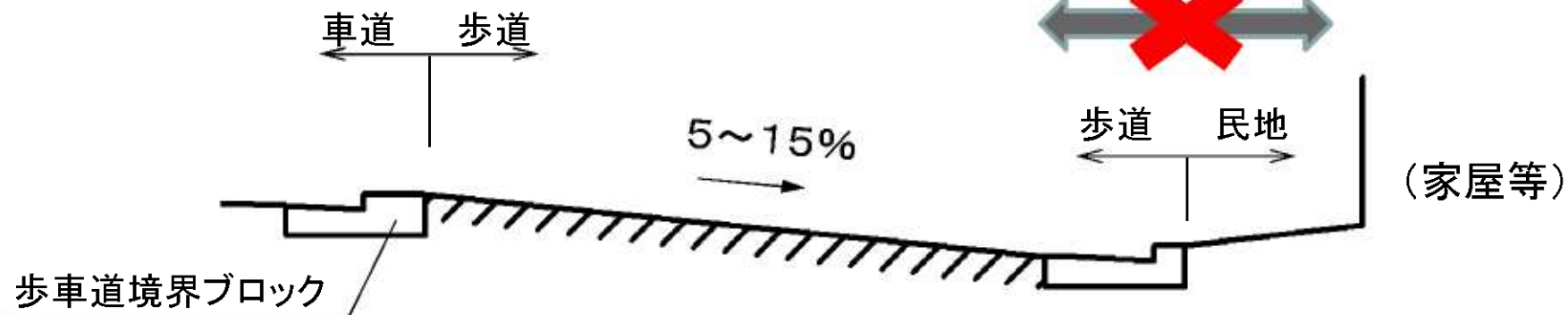
歩車道境界の構造を変更し、歩道を下げます。

民地内の高さ調整を行います。(個別に調整致します。)

取組1:横断勾配の改善

○歩道の構造【車の出入りがない乗入部】

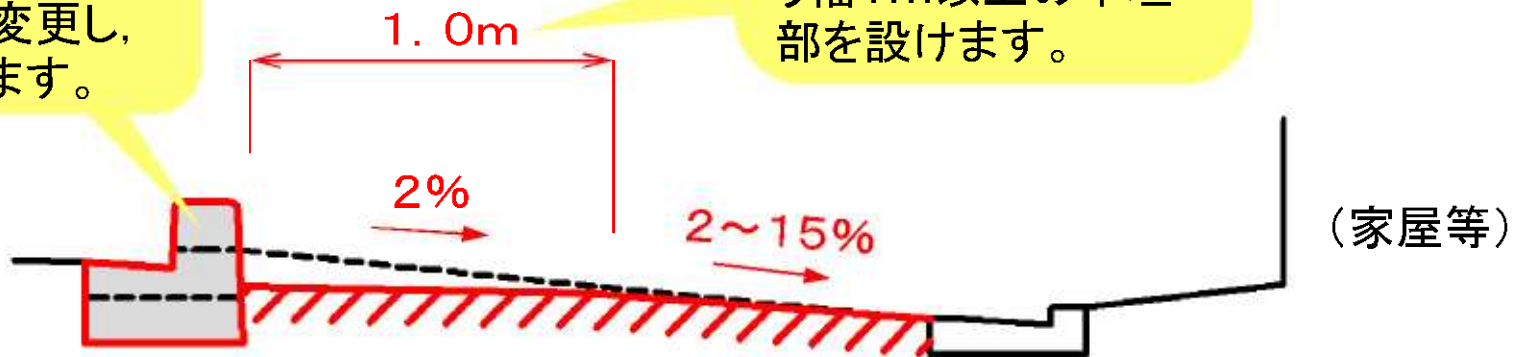
<現 状>



<改善イメージ>

歩車道境界を一般部の構造に変更し、歩道を下げます。

車椅子の方や高齢の方が通行しやすいよう幅1m以上の平坦部を設けます。



● 今後の進め方

- 民地内の高さ調整が必要な箇所を抽出し、沿道にお住まいの方々と個別に調整を図る。（民地内の高さ調整が必要か否かは、現場条件により変わります。）
- 現状が乗入部であるが、車の出入りが無い箇所について、沿道にお住まいの方々と個別に調整を図る。
- 特に急勾配区間が多い四条通～五条通間について、早期に整備順序の整理と設計を行い、工事着手する。
- 安全性や快適性、景観性等を考慮し、舗装デザインを検討する。

<現在の舗装>



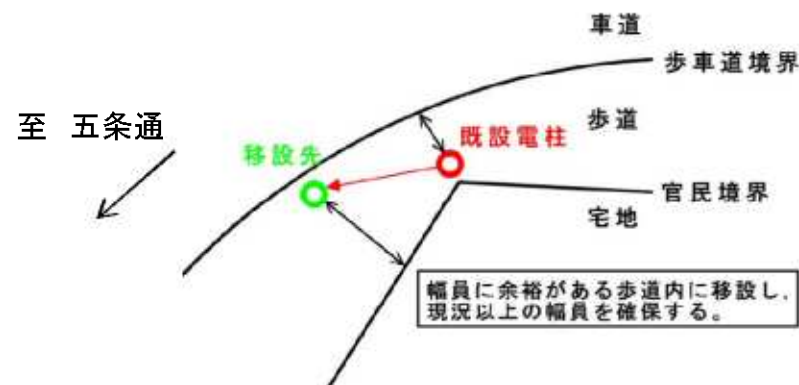
● 考え方

- 幅員に余裕がある歩道や公共施設等に移設可能な電柱のうち、電柱管理者と調整ができたものを移設することにより、歩行空間を確保する。
- 道路照明灯等を電柱に集約し、不要な柱を撤去することにより、歩行空間を確保する。

○ 移設

幅員に余裕がある歩道内や沿道の公共施設内(区役所, 消防署等)等へ移設する

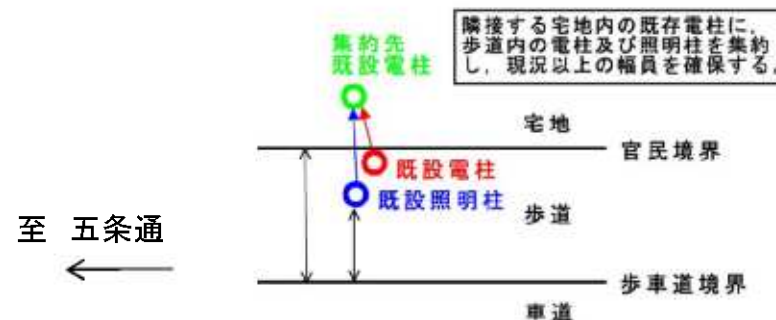
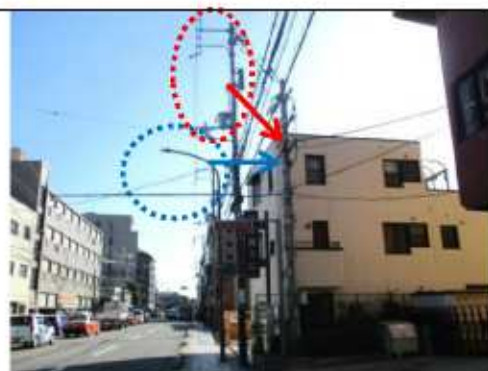
◆ 祇園交差点



○ 集約

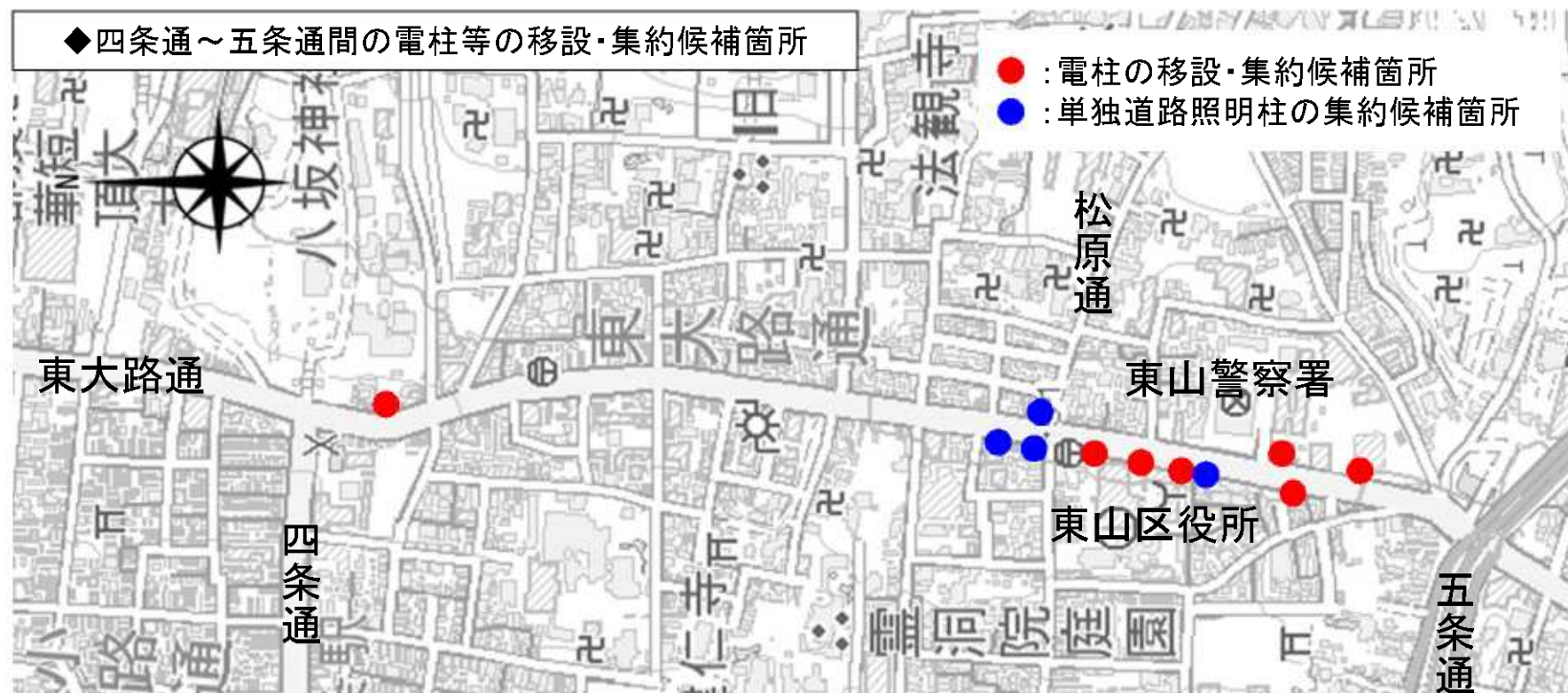
電柱及び単独道路照明柱を撤去し、隣接する既存電柱に集約する

◆ 消防署前



● 整備箇所

- ・ 三条通～七条通間において、歩行者の支障となっている電柱等(照明柱等を含む)を抽出し、移設・集約を行う。
- ・ 電柱管理者と調整を行い、技術的に移設・集約できる可能性の高い電柱及び道路照明柱を下図のとおり抽出。(電柱:下図の●, 道路照明柱:下図の●)



● 今後の進め方

- 電柱管理者や関係機関と協議を進め、早期に四条通～五条通間の整備に着手する。
- 電柱を沿道宅地へ移設する必要がある箇所について、沿道の方々と個別に調整を行う。

◆ 消防署前の電柱の状況

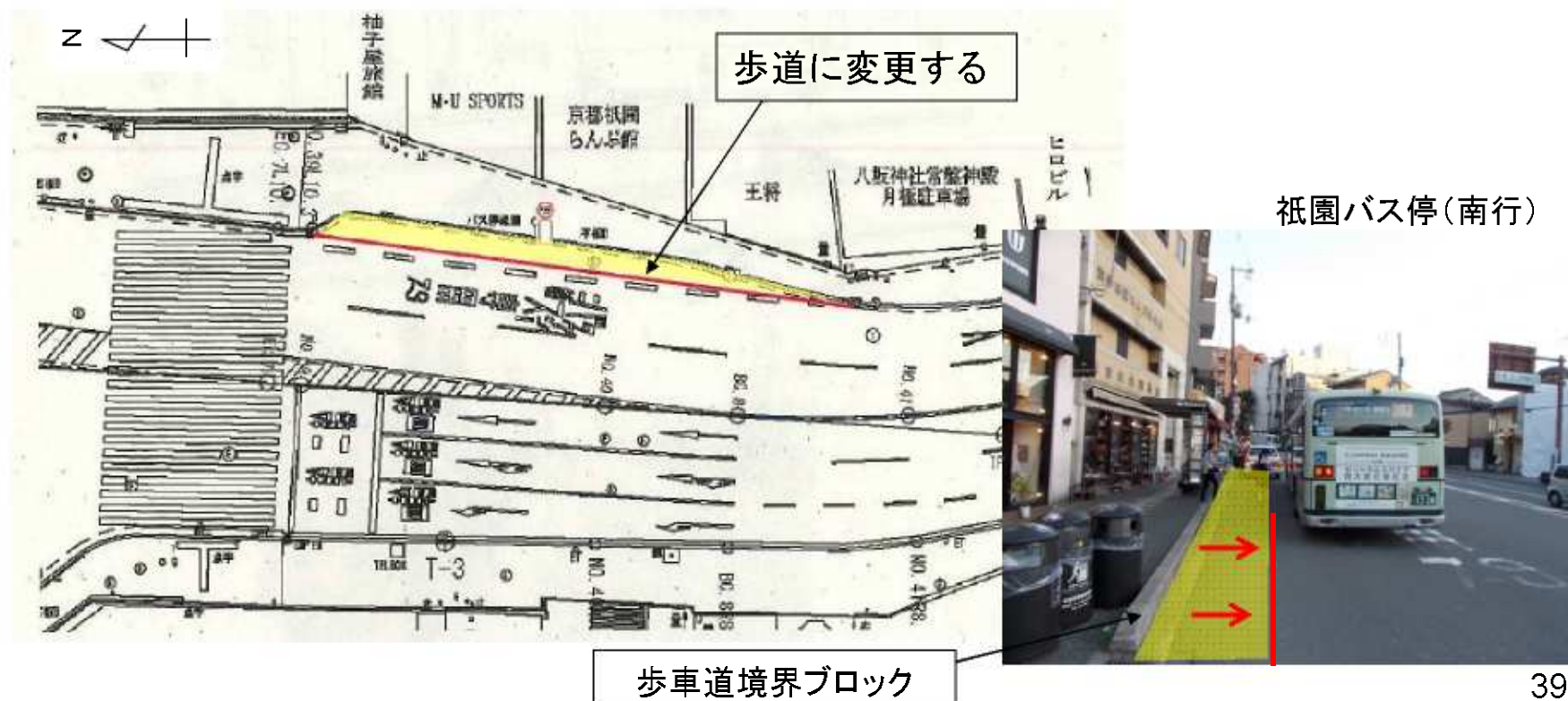


● 考え方

- 自動車交通影響が少ない範囲で部分的に歩道を拡幅し歩行空間を確保する。

● 今後の進め方

- 祇園バス停(北行・南行)の部分的な歩道拡幅(バス待ち空間の確保)について関係機関との協議が整い次第, 速やかに着手する。
- その他の箇所において部分的な歩道拡幅の可能性について検討する。



● 考え方

- 道路や隣接する民地に余裕がある箇所にバス停を移設し、バス待ち環境を改善する。

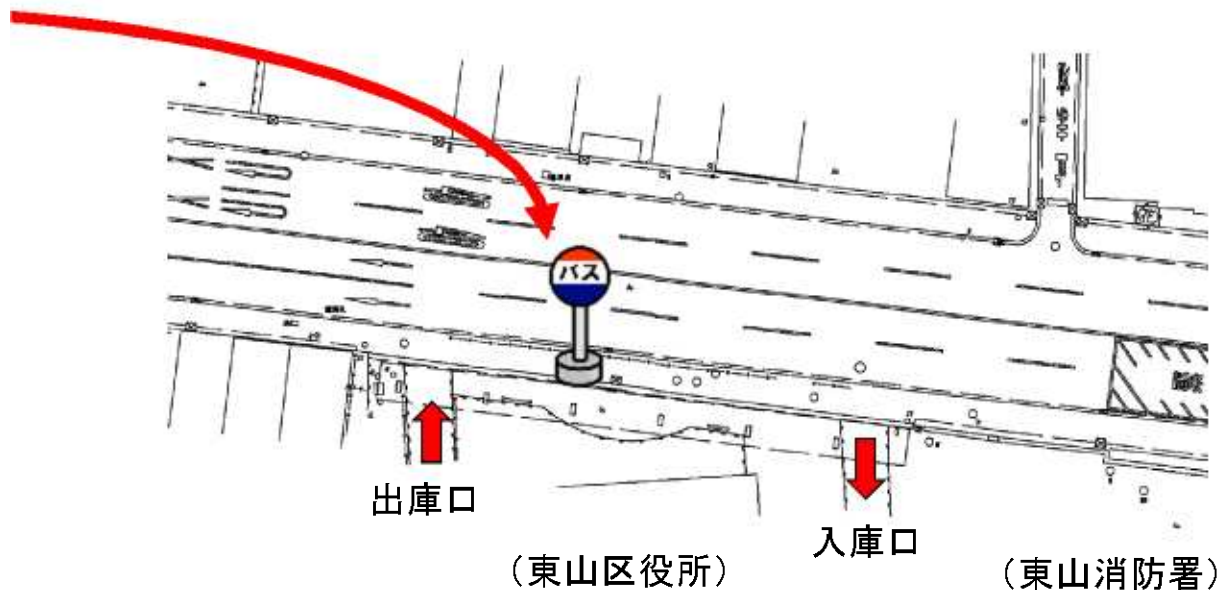
● 今後の進め方

- 清水道バス停(北行)の移設に向けた協議と検討を行う。

＜清水道バス停(北行)移設に向けた課題＞

- ・バス待ち客の安全対策(区役所出入り車両)
- ・消防署緊急車両への配慮

- それ以外のバス停において継続検討を行う。



清水道バス停(北行)社会実験状況



● 考え方

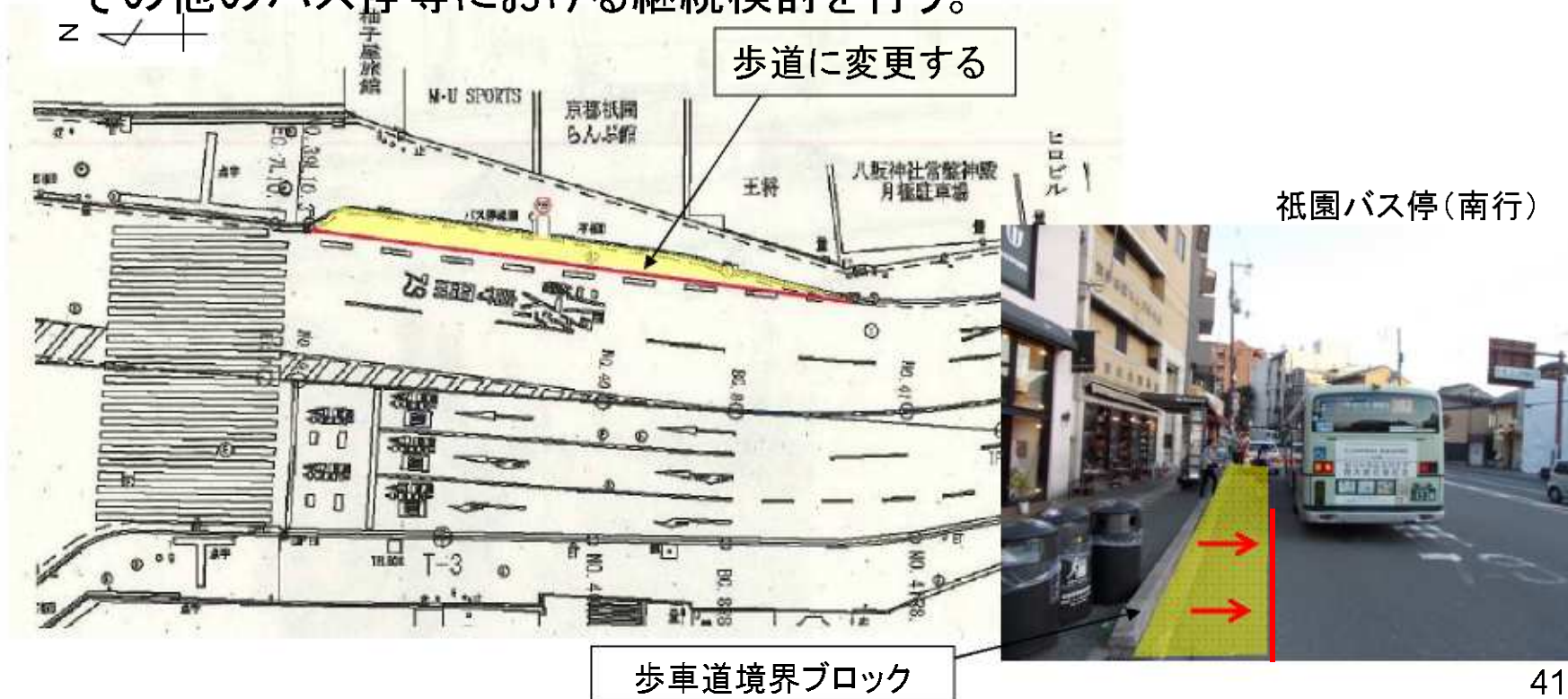
- 道路や隣接する民地に余裕がある箇所を活用し、バス待ち空間を確保する。

● 今後の進め方

- 祇園バス停(北行・南行)の部分的な歩道拡幅(バス待ち空間の確保)に向けた関係機関との協議が整い次第、速やかに着手する。

【取組3: 部分的な歩道拡幅と同様】

- その他のバス停等における継続検討を行う。



● 考え方

- 観光客が多い道路や誘導したい道路について、石畳風舗装や照明灯の電球色化等の視覚的な区別により魅力ある道路に整備することで、観光客を誘導し、歩行者の分散を図る。

◆石畳風舗装試験施工



● 今後の進め方

- 東大路通(四条通～五条通間)の東側において、歩行者の流動状況を把握するための交通調査を実施する。
- 歩行者交通調査結果を踏まえ、候補路線([次頁参照](#))等の石畳風舗装の整備に向けた検討を行う。

● 考え方

- 魅力ある道路整備(取組6)と連携し、観光客が集中している交差点やバス停付近で、必要な箇所への標識等の追加を検討し、案内誘導を充実させ歩行者の分散を図る。

● これまでの取組

- ICTを活用した観光案内システムの実証実験(2月20日から1年間)

※案内標識に貼付けてあるQRコードを読み取るとスマートフォン上で自分のいる位置を確認できる

案内サインに貼付けてあるQRコードを読み取る。



● 今後の進め方

- 補助案内標識設置※1(観光地交通対策期間)を継続実施する。(東福寺周辺にも拡大)
- 東大路通(四条通～五条通間)における歩行者交通調査結果を踏まえた既存の案内標識※2の追加箇所について検討する。

※1 補助案内標識



※2 案内標識



● 現状

- 観光客の増加に伴って、バス利用は飽和状態となり、地域の方がすぐにバスに乗れない等、利便性の面で問題が生じている。

● これまでの取組

- 観光シーズンを中心に公共交通の利便性を向上する施策を実施している。
(東山シャトルの運航, バス停の臨時移設・分設等)
- 毎年市内全体の路線・ダイヤを充実(3月18日)
 - 清水寺・祇園方面と京都駅とを結ぶ206系統を増便
 - 御利用の多い時間帯を踏まえて四条通～東大路通を運行する207系統のダイヤを調整



● 今後の進め方

- 毎年実施している路線やダイヤの充実及び観光シーズンの取組を継続するとともに、東山地域のバス利用状況等を踏まえた混雑改善策を検討する。

● 現状

- 東大路通では、観光シーズンのみならず日常的に交通混雑が発生している。

● これまでの取組

- 観光シーズンには観光地交通対策を実施している。

◆五条坂への南行左折禁止



◆高台寺南門通交差点の北行右折禁止



- パークアンドライド等の公共交通利用促進に向けた取組や道路ネットワークの強化に長期的に取り組んでいる。

● 今後の進め方

- 観光地交通対策を継続するとともに、自動車の案内・迂回誘導等の知見を踏まえ、自動車交通の最適化について検討する。
- 新十条通の無料化や鴨川東岸線の整備等を踏まえ、継続的に交通状況の変化を把握する。

● 現状

- 東大路通(三条通～東福寺間)の歩道は歩行者専用で自転車は車道左側を通行することが原則。
- 車道の幅員が狭く自転車が安心して通行できない。

● これまでの取組

- 平成27年3月に策定した「京都・新自転車計画」に基づきルール・マナーの啓発を実施している。
- 地域と連携し、「歩道原則自転車走行禁止」の電柱幕を設置した。

● 今後の進め方

- 小学校などにおける自転車交通安全教育等, 自転車のルール・マナーの啓発を継続する。
- 「歩道原則自転車走行禁止」の電柱幕を増設する。

◆ 歩道を通行する自転車



◆ 電柱幕



平成29年度の実施内容(短期・中期的な取組)

取組1:横断勾配の改善

特に急勾配区間が多い四条通～五条通間について、早期に整備順序の整理と設計を行い、工事着手

取組2:電柱等の移設と集約

電柱管理者や関係機関と協議を進め、早期に四条通～五条通間の整備に着手

取組3:部分的な歩道拡幅

祇園バス停(南行)において、関係機関との協議が整い次第着手

取組4:バス停移設

清水道バス停(北行)の移設に向けた協議と検討

取組5:バス待ち空間の確保

取組3:部分的な歩道拡幅と同様

取組6:魅力ある道路整備による誘導促進

歩行者交通調査を実施し、石畳風舗装の整備路線の検討内容に反映

取組7:案内標識等の充実

補助案内標識設置の継続実施(東福寺周辺にも拡大)

平成29年度の実施内容(継続していく取組)

取組8:バス利用環境の改善

東山地域のバス利用状況等を踏まえた混雑改善策を検討

取組9:自動車交通の最適化(道路空間の再構成)

既存の交通量調査結果等を活用し、交通状況の変化を把握

取組10:自転車のルール・マナーの啓発

小学校などにおける自転車交通安全教育等、自転車のルール・マナーの啓発を継続